

令和2年8月21日

保護者の皆様へ

プラハ日本人学校
校長 狐塚 章一

通常登校に向けた「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、有り難うございます。

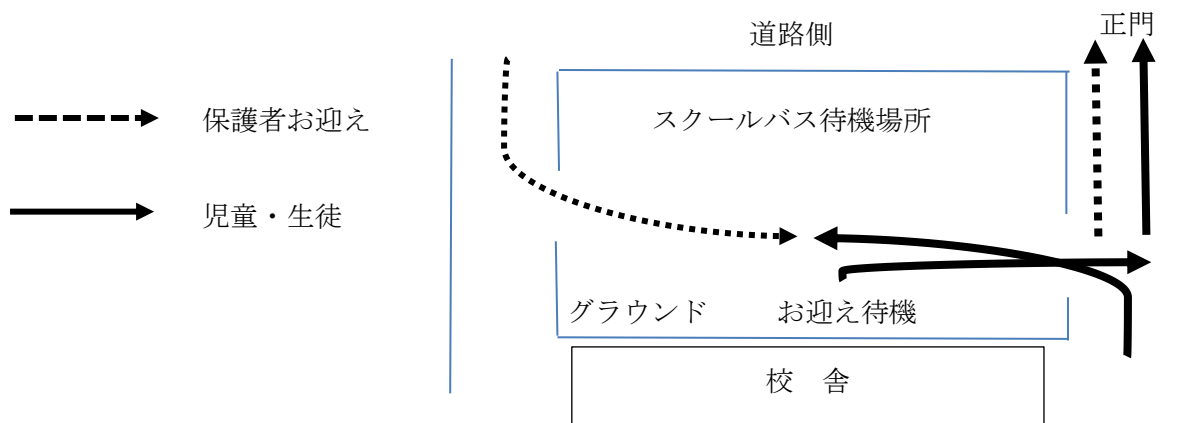
プラハ日本人学校では、子どもたちが安心安全に学校生活を送ることができるよう準備を進めております。

チェコ政府のコロナ対策の方針に従い、本校の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を改定いたしました。引き続き感染拡大防止に努めてまいります。また、教育活動を行う上で一人ひとりに感染のリスクがあることを理解していただき、下記の点にご協力いただくことをお願いいたします。

記

1 登下校について

- ① 毎朝、家庭でお子様の体調を確認し、37.5℃以上の発熱や風邪等の症状が見られた場合は、病院へ受診をお願いします。感染が確認された場合、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- ② マスク、ハンカチ、ティッシュ、水筒、清潔なビニール袋等（外したマスクを入れるため）を忘れずに持たせてください。
- ③ 下校時のスクールバスの待機場所は、グラウンドになります。お迎えは、職員玄関側グラウンドから入っていただいた後、待機場所（グラウンド）で間隔を取って待っていただきます。その後、正門より出ていただくようお願いします。



2 学校での過ごし方について

- ① 登校後の健康観察において熱や風邪症状等の健康状態の確認を行います。
※学校で、発熱（37.5℃以上）や咳など体調不良が生じた場合は、隔離措置後、保護者に連絡し早退等の措置を取ります。その後、病院へ受診をお願いします。症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- ② こまめな手洗い・うがいを励行します。
- ③ マスクの着用は、学習内容や個に応じて適宜、対応していきます。ただし、集会や英会話などの不特定多数の交流がある場合は、マスクを着用させます。
- ④ 教室では、常時2か所以上の窓、休み時間は出入り口も開け、換気を行います。
- ⑤ 座席など、可能な限り児童生徒同士の距離を確保しながら、教育活動を行います。
- ⑥ 対策を講じてもなお、感染の可能性が高い学習活動については、内容や時期を変更します。
- ⑦ 児童生徒による簡単な清掃活動を再開します。
- ⑧ 食事中は、可能な限り飛沫が飛ばないように、机を向かい合わせにせず、会話を控えるようにします。

3 その他

- ① 始業式には、「コロナウイルスの症状がないことの確認書」を学校に提出していただきます。
- ② 児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られる場合や、児童生徒の感染判明及び濃厚接触者と認定された場合は、出席停止扱いとなります。
- ③ 児童生徒のみならず、保護者、教職員、教職員の家族から、新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、状況に合わせて学年・学校休業を行います。
- ④ 児童生徒の下校後は、児童生徒が手を触れる機会の多い共有箇所を職員が消毒します。
- ⑤ 全学年で「新型コロナウイルス感染症の予防やこれからの行動」について指導します。

チェコ政府のコロナ対策内容 一部抜粋（8月21日現在）

【「COVID-19に対するマニュアル 学校と学校施設運営マニュアル2020/2021」より】

- ・建物への児童生徒の入場、学校と校舎前の人々の動きを規制する拘束力のある一般的なルールはありません。
- ・クラスやグループの児童、生徒、学生の数に拘束力のある制限はありません。

【新聞社「Novinky」8月20日付記事より】

9月1日からマスクが必須になります。

- ・都市および都市間の交通機関
- ・100人以上の参加者がいる屋内イベント（劇場、映画館、コンサートホールなど）

9月1日からマスクは必須でなくなります。

- ・学校（コロナウイルスのシグナルがオレンジ色に変わった場合に着用義務となります）